

[目標・整備メニュー（案）について]

河川整備計画 (環境) 目標（案）	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川水の適正な利用 ・ 流水の正常な機能の維持の確保 ・ 健全な水循環系の構築 ● 河川環境の整備と保全に関する目標（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な自然環境の保全、再生 ・ 良好な景観の維持、形成 ・ 人と河川との豊かなふれあいの確保 ・ 水質の保全
<p>＜主なメニュー（案）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関するメニュー（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域全体を見据えた水資源の適正な利用の促進 ・ 健全な水循環系構築に向けた関係機関の連携と取り組みの推進 ● 河川環境の整備と保全に関するメニュー（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 干潟、ヨシ原、レキ河原、オギ群落等の良好な自然環境の保全、再生 ・ 生物移動の連續性の確保、外来生物の排除 ・ 都市部及び都市近郊のオアシス空間としての良好な景観の維持と形成 ・ 自然観察、環境学習の場等の水辺や自然とのふれあい空間の確保 ・ 流域全体での水質改善の取り組みの推進 	



良好な自然環境を有するヨシ原の様子



人と河川との豊かなふれあいのイメージ

○ 河川整備計画（維持管理）の目標・整備メニュー（案）について

コレカラプロジェクトレポートVol.1でまとめられた維持管理上の課題を踏まえ、河川整備計画（維持管理）の目標（案）及び整備メニュー（案）について説明し、次のような意見をいただきました。

[目標・整備メニュー（案）について]

河川整備計画 (維持管理) 目標（案）	<ul style="list-style-type: none"> ● 減災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常管理の徹底、減災に向けたハード・ソフト対策の推進 ● 河川空間の管理、利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と一緒にした安全かつ快適な河川管理、河川利用の推進
<p>＜主なメニュー（案）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 減災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川管理施設等の機能の維持、適切な管理 ・ 河道内の樹木、堆積土砂の管理 ・ 占用家屋の移転促進、許可作物の適正な管理、指導 ・ 洪水時の防災情報の収集、伝達と連絡体制の確立 ・ 防災意識の向上、ハザードマップ等の作成支援 ・ 防災と利用の観点からの堤防道路のあり方の検討 ● 河川空間の管理、利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高水敷などの適正な利用の促進 ・ 社会的な課題としてのホームレスの自立に向けた支援 ・ 地域と協働した河川管理の推進 	



小尻委員

・ まず、具体的にどこにどういう問題があるのか、ということを知っておくべきだと思います。上流から下流までの各場所でどういう形を最終目標として希望するかが、目的として非常に大事になります。それをどう解決できるかということで、河川水位の問題と治水と利水の問題の競合や、魚と親水とか、いろんな問題が競合する場合があると思います。それを出すためにも、地域の人がどこまでを望んでいるのかを掴んでおくことが大事だという提案です。



松尾委員

・ 水質については、環境基準のようなBODやSSなどの目標までは特に必要ないと思うが、例えば、親水利用できる水質やアユが遡上できる水質など、どこを目指すのかを明確にした方がよいと思います。



内田委員

・ 私は常々堤防とは殺風景なものだと思っています。お金がつかないとすぐにはできないため、広島の太田川の景観護岸とまでは言いませんが、目標として景観に配慮した護岸を求めたいと書かれたらいかがでしょうか。



辻委員

・ 堤防点検のため、遊歩道的なものを作りたいという要望があって、河口部のアシ原が埋め立てられたところがあります。アシ原の保持と遊歩道づくりの両方の要求を要因として挙げるとすれば、どこかで折り合いをつけなければなりません。そういう時に、どういう方法をとり得るのかをよく相談しながら決めなければならないと思います。



片岡委員

・ 施設の維持管理という視点は、やはり課題があつてやっていることと、課題があつてなおかつ、それをどのように行うべきかについて合意を得なければいけないことがあります。例えば、堤防道路の交通量が多過ぎて人が渡れないことや交通事故や、それによる堤防の欠損などにつながることに対し、管理の仕方や堤防道路のあるべき姿について議論しなければいけないこの仕分けが必要です。



辻本委員長

・ 住民の「防災意識の向上」等々の書き方では、過剰な住民の依存が問題であり、住民側が変わるべきところが大きいと思います。河川に関わるすべての問題に行政が主体的に動く項目ばかりではなく、住民側にどうなってもらいたいか、というまさに住民と行政との協働が上手くいく仕組みづくりと、そのアプローチが重要です。